

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による都市ガス料金の値引きについて  
(酷暑乗り切り緊急支援)

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）」に基づき2024年6月検針分までの都市ガス料金の値引きを実施しておりましたが、「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024年8月～10月分（9月～11月検針分）の3か月について、ガス料金の補助を行うこと政府より表明されましたので、下記のとおり、2024年9月検針分より都市ガス料金の値引きを実施致します。

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社への連絡は不要です。

記

1. 都市ガス料金値引き概要

対象のお客さま		当社と都市ガスのご契約があるお客さま (LPガスで供給しているお客さまは本事業の対象外となります。)	
大口契約のお客さま	期間及び値引き単価	各月の原料費料金（税抜）に以下の値引き単価を反映させることにより、都市ガス料金を算定します。	
		期 間	値引き単価（税抜）
		2024年9月検針分～2024年10月検針分	15.91 円/m <sup>3</sup>
	2024年11月検針分	9.10 円/m <sup>3</sup>	
(一例) 値引き額（税抜）	月間のご使用量が100,000 m <sup>3</sup> のお客さまは、毎月1,591,000円（11月検針分では910,000円）の値引きとなります。		
大口契約以外のお客さま	期間及び値引き単価	各月の原料費調整額（税込）に以下の値引き単価を反映させることにより、都市ガス料金を算定します。	
		期 間	値引き単価（税込）
		2024年9月検針分～2024年10月検針分	17.5 円/m <sup>3</sup>
	2024年11月検針分	10.0 円/m <sup>3</sup>	
(一例) 値引き額（税込）	月間のご使用量が20 m <sup>3</sup> のお客さまは、毎月350円（11月検針分では200円）の値引きとなります。		

2. 本事業に関するお問い合わせ先

電気・ガス価格激変緩和対策事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305 全日 9:00～17:00（年末年始を除く）

3. ご参考

詳細は経済産業省資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

電気・都市ガスをご利用するみなさまへ電気・ガス価格激変緩和対策事業

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>